

事務事業評価の概要（253事務事業）

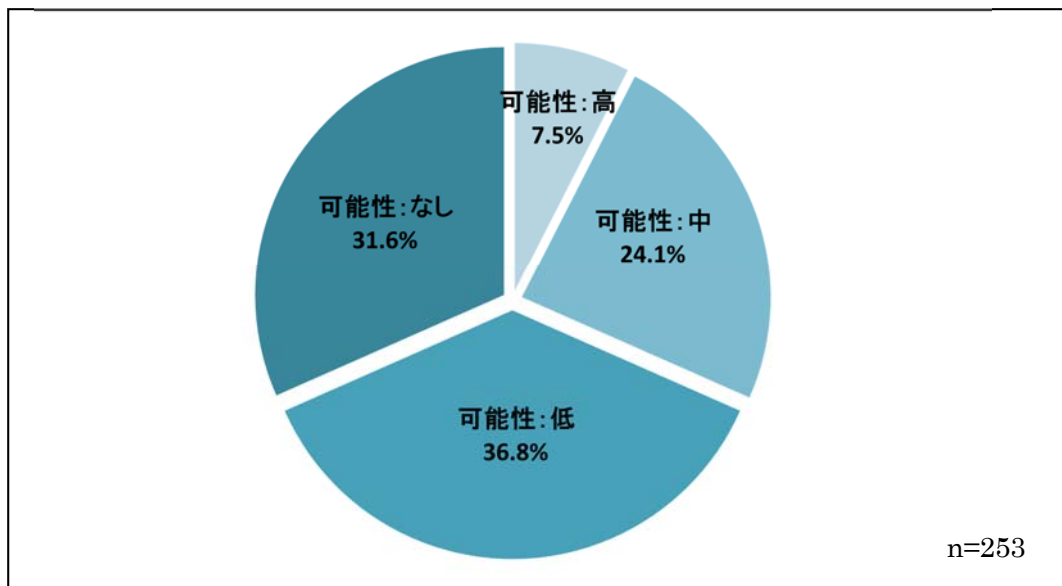
本市では、第6次伊万里市総合計画の施策体系に基づき、令和元年度に実施した事務事業のうち政策的事業と位置付けられる事務事業について行政評価を行いました。

事務事業については、「成果向上の余地」「コスト削減の余地」を踏まえ、「今後の方向性」を判断しました。

※各グラフの比率は百分率で表示し、小数第2位を四捨五入していますので、合計が100%とならない場合があります。

1. 成果向上の余地（可能性）

事務事業の実施方法にかかわらず、現状の成果をさらに向上させる可能性があるかについて、「高」「中」「低」「なし」の4段階で評価しました。

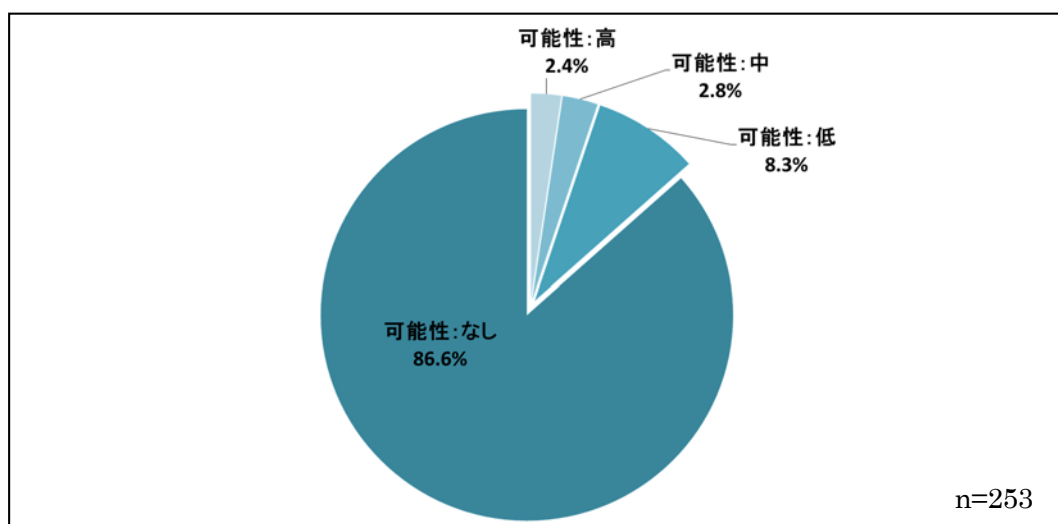


全体の事務事業のうち、何らかの成果向上の可能性を示す「高」「中」「低」を選択した事業が6割を超えています。

特に「高」「中」と評価された事業については、成果向上の余地が「なし」又は「低」になるよう、事務事業の実施方法の検討・改善を通じて、さらなる成果向上を図る必要があります。

2. コスト削減の余地（可能性）

現状の成果を維持したままで、コストをさらに削減できるかについて、「高」「中」「低」「なし」の4段階で評価しました。



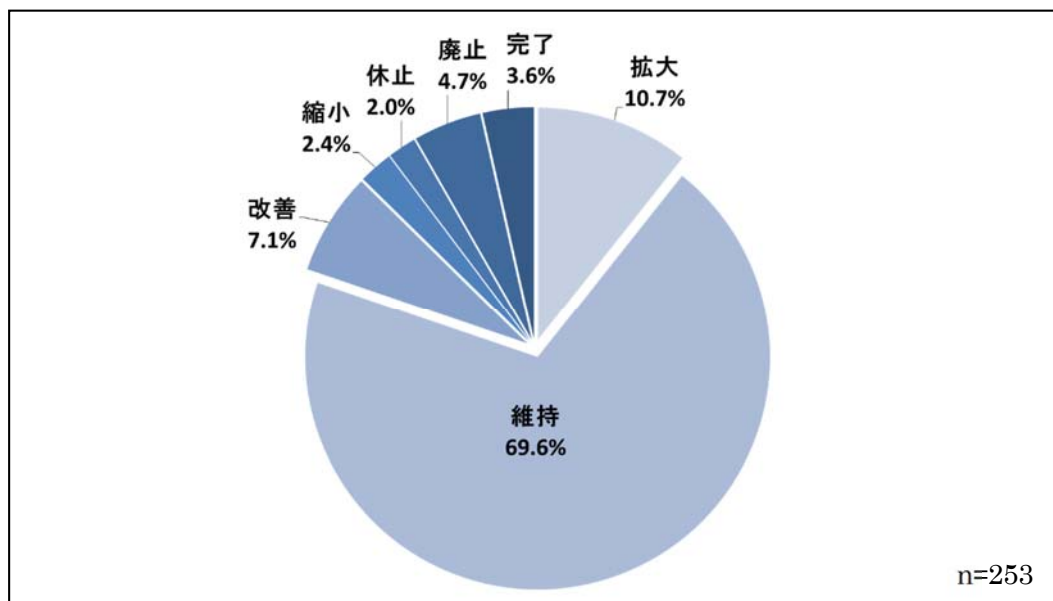
評価した事務事業のうち 86.6%が、現状の成果を維持したままでコストを削減する余地は「なし」と評価しています。

しかし、「高」「中」「低」と評価した事務事業が 13.5%あることから、事業の適切な実施に向け、事業の実施方法などを見直していく必要があります。

3. 見直しの方向性・手段改善の概要

事務事業の今後の方向性について、「拡大」「維持」「改善」「縮小」など7段階で評価しました。

《評価結果》



見直しの方向性を見てみると、「維持」を選択したものが全体の 69.6%を占めており、次いで「拡大」が 10.7%、「改善」が 7.1%、「縮小」が 2.4%となっています。

また、成果達成や補助事業の終了などにより、10.3%が「休止」「廃止」「完了」となりました。